

入札監理小委員会 第408回議事録

総務省官民競争入札等監理委員会事務局

第408回入札監理小委員会議事次第

日 時：平成28年5月19日（木）17:26～19:15

場 所：永田町合同庁舎1階 第1共用会議室

1. 開 会

2. 事業評価（案）の審議

- 大阪国税局が管理する庁舎の管理・運營業務（国税庁）
- 名古屋国税局が管理する庁舎の管理・運營業務（国税庁）
- 大阪合同庁舎第2・4号館（財務局）の管理・運營業務（財務省）
- 中小企業大学校における企業及び中小企業支援担当者向け研修に係る業務並びに施設の運営等業務（東京校他8校）（（独）中小企業基盤整備機構）

3. その他

〈出席者〉

（委 員）

古笛主査、清水専門委員、石村専門委員、石田専門委員

（国税庁大阪国税局）

総務部会計課 佐竹課長

総務部会計課経費第一係 大田係長、岸本主任

（国税庁名古屋国税局）

総務部会計課 小久江課長、金原課長補佐

総務部会計課経費第一係 中田係長

（財務省）

近畿財務局 上野合同庁舎管理官

近畿財務局合同庁舎管理第二係 黒川係長

近畿財務局経理係 林田係長

（（独）中小企業基盤整備機構）

経営支援部人材支援グループ 伊藤人材支援グループ長、白川審議役

経済産業省中小企業庁経営支援部経営支援課 藤岡企画官

（事務局）

新田参事官、小八木参事官

○古笛主査 どうもお待たせいたしました。それでは、ただいまから第408回入札監理小委員会を開催します。

本日は、1「大阪国税局が管理する庁舎の管理・運營業務」、2「名古屋国税局が管理する庁舎の管理・運營業務」、3「大阪合同庁舎第2・4号館（財務局）の管理・運營業務」、4「中小企業大学校における企業及び中小企業支援担当者向け研修に係る業務並びに施設の運営等業務（東京校他8校）」の実施状況及び事業の評価（案）についての審議を行います。

最初に、「大阪国税局が管理する庁舎の管理・運營業務」の実施状況及び事業の評価（案）について審議を行います。

まず、実施状況について、大阪国税局総務部会計課 佐竹課長よりご説明をお願いいたします。なお、ご説明は10分程度でお願いいたします。

○佐竹課長 大阪国税局会計課長の佐竹でございます。どうぞよろしくをお願いいたします。私からは、お手元に配付してございます資料1「大阪国税局が管理する庁舎における施設管理・運營業務の実施状況について」に基づきまして、契約内容の概要等につきまして簡単に説明をさせていただきます。

まず、事業の概要についてでございますが、資料の次に参考資料ということで「大阪国税局が管理する庁舎における施設管理・運營業務事業概況」をご覧ください。当局の契約の対象の施設でございますけれども、大阪国税局が管理しております大阪局管内に所在いたします76の税務署及び京都分室の合計77施設を対象としてございます。

業務につきましては、大きく分類いたしまして、①建築設備管理業務、②庁舎清掃業務、③環境衛生管理業務、④庁舎警備業務の4区分としてございます。従来それぞれの事業ごとに契約しておりましたこれらの業務を包括した上で、地域性等を考慮いたしまして、全体を区分Aから区分Gの7区分に分類いたしまして、契約期間を平成26年4月1日から平成29年3月31日までの3カ年として民間委託を実施しております。

次に、契約状況等の概要についてでございます。その下の、同じく参考資料「大阪国税局が管理する庁舎における施設管理・運營業務に係る契約状況等の推移」をご覧くださいと思います。市場化テストを実施する前の25年と26年、市場化テストに入ってからという契約内容の相違点を一覧表に挙げさせてもらってございます。まず、入札の実施に当たりましては、入札説明書を22者に交付いたしまして、入札説明会には12者の参加がございました。ただ、最終的に応札に参加していただいたのは、区分A、B、E及びFにつきましては応札2者、区分Cが5者、区分Dが3者、区分Gが4者での応札となりました。受託事業者につきましては、区分Aから区分Fがキョウワプロテック株式会社、区分Gが日東カストディアル・サービス株式会社となっております。

資料1に戻りまして、1ページの項目4、受託事業者決定の経緯についてでございます。入札参加者から提出されました企画書につきましては、民間競争入札実施要項及び入札説明書に基づき審査した結果、いずれも評価基準を満たしていたため、平成26年2月21日に

区分ごとに総合評価方式による開札を実施し、予定価格の範囲内であり、総合評価の高かった、先ほど申し上げましたそれぞれの業者を落札者として決定いたしました。

なお、区分Gにつきましては予定価格の範囲内で入札した者がいなかったことから、検討を行いましたところ、当該区分について再度公告を行った場合には業務の実施に必要な期間が確保されないということが認められましたので、予算決算及び会計令第99条の2の規定によりまして、不落随意契約を締結することといたしまして、応札した4者に見積書の提出を依頼、先ほど申し上げました業者が提出した見積書が予定価格の範囲内であり、仕様書どおりの条件で業務実施ができることが確認できたことから、不落随意契約を締結いたしました。

なお、この当該区分が不落となった原因につきましては、当該契約期間においては景気の大幅な回復等があつて賃金が大きく上昇していたにもかかわらず、当局で積算いたしました予定価格が直近年度である平成25年度以前の入札状況・契約実績等をもとに算定しておりましたので、人件費の増加要因の考慮が不十分であつたということが主な原因ではないかと考えてございます。

次に、2ページの達成すべき質の達成状況及び評価についてでございます。まず、「快適な執務環境の維持」のうち快適性の確保についてでございますが、平成26、27年度終了後にそれぞれ対象施設の職員にアンケートを実施した結果、ともに測定指標でございます70%を超える92%が満足という結果が得られております。また、当局におきましては実施要項に定める当該アンケート以外にも、来庁された納税者等の方々に対しまして税務署内設備の利用満足度等についてのアンケートを実施してございます。このアンケートにおきましても税務署内の設備に対する満足度項目において良好な結果が確認されているところでございます。

次に、品質の維持及び安全性の確保につきましては、管理・運營業務の不備に起因する業務中断等がございませんでしたことから、維持・確保が図られたものと認識してございます。

各業務において確保されるべき水準につきましても、業務報告書の内容等から確實かつ適切に実施されていたことが認められ、質が十分達成されたと考えてございます。また、環境配慮に関する各種法令を遵守するとともに、温室効果ガス総排出量につきましても、目標としてございます13年度比8%以上削減に対しまして、25%の削減実績が得られるという、目標を大きく上回る削減を達成してございます。

次に、4ページのⅢの実施経費の状況及び評価でございます。計表で挙げさせてもらっておりますとおり、従来経費である25年度の総額、1億8,792万7,000円に対しまして、年平均で1,242万7,000円が削減ということで、平成25年度対比6.61%の減ということで、民間競争入札導入の効果が確認されております。なお、これらの低減化が図れたことの具体的な要因といたしましては、業務の統合によるスケールメリットが発揮されたとともに、複数年契約の実施により、民間事業者が作業効率の上昇、各種業務をあわせて実施するな

どによるコスト削減を見込むことにより、入札金額の低減が図られたものと考えてございます。

次に、5ページのIV、民間事業者からの提案による改善実施事項でございます。ここで1から次のページに4を挙げておりますけれども、例えばビルクリーニング技能士が各施設、税務署を巡回して業務従事者を指導することによりまして、きめ細かな質の高いサービスの提供につながったことなど、民間事業者からの改善提案等に基づき、多岐にわたる創意工夫が発揮され、より質の高いサービスが提供されているものと評価してございます。

全体的な評価といたしましては、これまでご説明いたしました内容と一部重複はいたしますけれども、業務に係る法令違反行為等がなかったこと、今後外部有識者による評価委員会を設置し、本委員会の枠組みの中で実施状況のチェックを受ける体制を整える予定であること、競争性の確保、サービスの質が確保されていること、従来経費と比較して経費削減の効果が認められていること、以上の点におきまして低廉でかつ良質なサービスが提供されており、高く評価できると考えてございます。また、これら以外にも業務単位で契約していた40を超える契約が7契約に集約されたことから、当局の調達事務の効率化が図られたことなどの効果が認められております。

以上、ご説明いたしましたとおり、本事業につきましては市場化テストを終了する基準を満たしており、良好な実施結果を得られていることから、今後の事業に当たりましては従来の実施要領の内容を承継の上、市場化テストを終了し、当局の責任においてこれを行いたいと考えております。

なお、市場化テスト終了後におきましても、これまで官民競争入札等監視委員会における審議を通じて厳密にチェックされてきました公共サービスの質、実施期間、入札参加資格、入札手続及び情報開示に関する事項等を踏まえた上で、引き続き法の趣旨に基づき、公共サービスの質の向上、コスト削減等を図ることとしたいと考えてございます。

以上でございます。どうぞよろしく願いいたします。

○古笛主査 ありがとうございます。

続きまして、同事業の評価（案）について、総務省よりご説明をお願いいたします。なお、ご説明は5分程度で簡略してお願いいたします。

○事務局 総務省から説明させていただきます。資料Aに沿って説明させていただきます。

まず、1ページ目の1、事業の概要等についてですが、こちらは今国税庁からご説明いただいた内容のとおりでございます。

2ページ目の評価に移らせていただきます。こちらにつきましても、2番目、対象公共サービスの実施内容に関する評価ですけれども、先ほどのご説明にありまして、確保されるべき質の確保状況は全て目標を達成されておられました。民間事業者からの改善提案についても、複数の内容について工夫が凝らされていることが確認できております。

3ページ目に移らせていただきます。実施経費につきましても、全体で見たときに6.6%程度の経費の削減が確認できております。

4 ページ目に移らせていただきまして、以上のことを踏まえまして、総務省としての評価のまとめを書かせていただいております。述べさせていただきましてとおり、確保されるべき達成目標として設定された質が全て達成できている。また、民間事業者の改善提案など創意工夫が十分生かされている。あと、従前の業務単位で40契約結ばれていたものが7契約に集約されたということで、事務の効率化にも寄与している。実施経費の削減が確認できるという、このような点から、さまざまな効果があったと評価できると考えております。

以上を踏まえまして、今後の方針でございますけれども、大阪国税局として終了プロセスを希望されているということ踏まえて、総務省でも終了プロセスへの移行の基準に沿って確認させていただきます。①実施期間中における受託民間事業者への業務改善指示の措置がない、法令違反行為もない、②国税庁において今後外部有識者で構成する評価委員会を設置して、実施状況のチェックを受ける体制を整える、③入札において各区分とも複数者の応札があった、④確保されるべき公共サービスの質が全ての点において達成できている、⑤経費の削減についても従来経費からの削減を確認できている。以上のことから、本事業につきましては今期をもって市場化テストを終了し、今後は大阪国税局がみずから実施していただくという形で実施いただくのが適当だと考えて、評価をまとめております。

以上になります。

○古笛主査 ありがとうございます。

それでは、ただいまご説明いただきました事業の実施状況及び事業の評価（案）について、ご質問、ご意見のある先生は、ご発言を願います。

○石田専門委員 資料1の2ページの快適な執務環境の維持について、26年度も27年度も有効回答数が77になっているのは、これは77施設ということですよ。

○大田係長 はい。

○石田専門委員 各施設は全職員に対しアンケートを行っているのですか。

○大田係長 アンケートの対象者としては施設内の全職員というわけではなくて、庁舎を管理しているのは総務課になりますので、総務課の責任者に対して行っておるところです。そのアンケートを回答していただく際に、庁舎の全職員に対して意見を取りまとめた上で、当局に回答してくださいという形をとらせていただきました。

○石田専門委員 ですから、各施設の方は全職員にアンケートをとっているんですか。アンケートをとったその結果がそのまま1つの施設の回答に入ってきているんですか。それとも総務課の方が1人で回答する形ですか。

○大田係長 各施設で総務課が取りまとめる際に、アンケートという形で集約しているかどうかというのは各施設に任せているところではあるんですけど。

○石田専門委員 では、わからないということですか。

○大田係長 そういう形をとったところもありますし、あるいはその庁舎の清掃なり保守業務で問題があれば、当然総務課にその情報というのは自然に集約されるのでという形で

……。

○石田専門委員 もちろんそうですけれど、そうすると、各施設について、その施設の全ての職員に対してアンケートをとった結果ではないかもしれないということですか。

○大田係長 そうです。ではないです。

○石田専門委員 本当はとったほうがいいですよ。アンケートは年に1回ですよ。総務課の方は発注者に近いので、公平性や透明性を高めるということであれば、本来は各施設が全職員にアンケートをとって、その結果を1施設の結論としてまとめる。そのほうが信憑性は高いとは思いますが、そこは徹底されていなかったということですね。

○大田係長 そうですね。

○石田専門委員 わかりました。

それと、4ページの来庁者へのアンケートですけれども、これについても「良い」「やや良い」「普通」というような形で出ていますが、これも同じ資料1の10の職員へのアンケートのような形のものなのでしょうか。例えば、聞かれた側としては「トイレはきれいでしたか」とか、「消耗品は補充されていきましたか」とか、「床とか階段の清掃はどうでしたか」と聞かれると、個別具体的に「いい」とか「悪い」と書けると思いますが、単純に「国税庁の庁舎についてどうですか、いいですか、ややよいですか」と問われても、あまりにも抽象的で回答しづらいと思うんですが。これは何の結果なのかを教えてくださいなすけれど。

○佐竹課長 税務署ですので、納税者がお見えになったときの、一番確定申告期なんかでお見えになる機会が多いときを捉えて、先生がおっしゃったようにペーパーでチェックしていただくような形での、任意で協力をお願いしますという形でとっています。それを集約したものでございます。

○石田専門委員 ですから、私の質問は、個別具体で聞いているのか、施設全体について「いいですか、悪いですか」と聞いているのかで違うのではないですかということです。例えば来られた方に税務署の設備に対して「いい・悪い」と聞かれても、いろいろあるじゃないですか。トイレはきれいだったけど、廊下は汚かったとか。それはやはりアンケートをとるのであれば「トイレはどうでしたか」「廊下はどうでしたか」と個別具体的に聞かないと。。せっかくアンケートをとるのであれば。全く別な話ですが「国税庁の職員のサービスの質はどうでしたか」という職員対応も全部ひっくるめたアンケートをとって、施設のところだけ切り分けて、「施設はよかったか」というのであれば納得できるんですけど。抽象的に「いい・悪い」という聞き方をされているのではないのかという質問なんです。

○佐竹課長 おっしゃるとおりだと思います。いや、そういう形でしか今のところはとれていないんですね。もともとちょっと別の目的でとっているアンケートなもんですから、うちの清掃のため、この業務を評価するためのアンケートではなくて、もう1つ別の目的のためにとっているアンケートがあるんです。その中にこういった項目を設けるようにな

っているんで、それから見てもいいですよという、付録的な資料でしかないんで、先生がおっしゃる意味はよくわかります、個別に聞かないと、きれいなところもあれば汚いところもある、それはよくわかりますけれども、そのあたり、先ほど先生がおっしゃたように、職員に対して今のところやっているところもあれば、やっていないところもあると。あくまでも総務課からの意見でしか先ほどの項目で出たアンケートはやっていないので、そのあたりの中でまた工夫をしてアンケートをとっていければなど、先生がおっしゃったことを踏まえてできればなどは考えています。

○石田専門委員 はい。ぜひよろしくをお願いします。

○古笛主査 よろしいでしょうか。

それでは、時間となりましたので、「大阪国税局が管理する庁舎の管理・運營業務」の事業の評価（案）に関する審議はこれまでとさせていただきます。事務局から何か確認すべき事項はございますでしょうか。

○事務局 特にございません。

○古笛主査 それでは、事務局におかれましては、本日の審議を踏まえ、事務局から監理委員会に報告するようお願いいたします。

本日はありがとうございました。

○佐竹課長 ありがとうございます。

○大田係長 ありがとうございます。

（国税庁（大阪国税局）退室・国税庁（名古屋国税局）入室）

○古笛主査 続きまして、「名古屋国税局が管理する庁舎の管理・運營業務」の実施状況及び事業の評価（案）について審議を行います。

最初に、実施状況について、名古屋国税局総務部会計課 小久江課長よりご説明をお願いしたいと思います。なお、ご説明は10分程度でお願いいたします。

○小久江課長 名古屋国税局総務部会計課長の小久江でございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。それでは座って説明させていただきます。資料に沿ってご説明させていただきます。まず、資料1ページの事業概要、委託業務の内容でございますが、名古屋国税局が管理いたします49施設の施設管理・運營業務でございます。対象施設の内訳は、資料6ページの次のページに別紙1がございまして、そちらに記載しております。業務委託期間は平成26年4月1日から平成29年3月31日までの3年間でございます。業務の区分につきましては、県別の4区分にしております、受託事業者は区分A、区分B及び区分Dが大成有楽不動産株式会社、区分Cが名古屋ビルサービス株式会社 共同事業体でございます。

4の受託事業者決定の経緯でございます。入札説明書を11者に交付いたしまして、入札説明会には7者の参加がございましたが、最終的には区分A及び区分Bは1者応募となっております。また、入札は区分A、区分B、区分Dにつきましては2回、区分Cにつきましては3回執行いたしましたが、全区分におきまして入札金額が予定価格に達しなかったことから、全区分におきまして随意契約を結んだ状況でございます。

2ページの5、不落になった要因でございます。不落となりました要因は2つ考えております。1点目は人件費の大幅な上昇でございます。入札参加業者から聞き取ったところでは、業者側は今後契約期間でございます3年間の景気の好転などによる人件費の上昇を見込んだということでした。もちろん、当局もある程度見込んではおりましたが、想定を大きく上回ったということでございます。また、平成25年度では13業務、延べ28契約しておりますが、応札状況で申し上げますと、1者応札案件はなく、庁舎の清掃業務では最大7者が応札、警備及び受付案内業務では最大3者が応札、機械設備総合管理業務では最大4者が応札しておりました。そういったことから、競争性が働いて契約価格が相当低く抑えられていたのではないかと考えております。このため、入札参加業者によれば、平成25年度までの実績額を参考にして入札価格を算定することは困難だったという意見を確認しております。

なお、資料には記載はございませんが、庁舎警備及び受付案内業務につきまして国土交通省が施行いたしました「社会保険の加入に関する下請指導ガイドライン」によりまして、警備業界に対しまして社会保険の加入が促進されることに伴い、従業員の社会保険料の業者負担分も業者が入札価格に見込んでおりましたが、当局の予定価格の積算上ではそれを考慮していなかったということもございまして、不落の一因かなと考えております。

2点目でございます。地域的側面に要因があるのではないかと考えております。当局管内には業務処理遂行上必要な拠点を有する調達規模に応じた業者が少なかったことから、調達に当たりましては、東京国税局管内あるいは大阪国税局管内におきまして民間競争入札に参加している業者に、当局の入札にも参加するように声をかけましたが、結果として入札参加業者が少なく、区分A及び区分Bにつきましては1者応札となりまして、区分C及び区分Dにつきましても2者から3者の応札にとどまり、競争性の確保に課題が残ったものと考えております。なお、入札参加業者からの聞き取りでは、当局の仕様書に特定の者に有利となるような応札要件はなく、一般的な仕様書であると回答を受けていることから、公平性は確保されているものと考えております。

3ページの、確保されるべき質の達成状況及び評価でございます。快適性の確保に関しましては、平成27年9月と平成28年1月に対象施設を管理いたします総務課の職員に対しましてアンケートを実施しております。その結果は指標の70%を超える94%の満足度を得られており、業務は円滑に遂行されているものと考えております。また、品質の維持及び安全性の確保につきましては、管理・運營業務の不備に起因する業務中断等がなかったことから、維持・確保ができたと認識しております。また、各業務において確保されるべき水準につきましても、各業務報告書の内容等から確実・適切に実施されていたことが認められ、確保されるべき質は十分達成されたものと考えております。

次の4ページに入ります。Ⅲ、実施経費の状況及び評価でございます。その実施経費の状況でございます。従来の経費であります平成25年度の経費総額は1億3,742万1,000円ございました。従来との経費の差額総額は、平成26年度は2,272万1,000円、それから平

成27年度は2,298万8,000円でございます。経費増額となっております。経費増額の主な理由につきましては、先ほどご説明いたしました平成25年度までの入札においては相当な価格競争があったということと、地理的な要因で応札業者が少なく、競争性が働かなかったことが要因ではないかと考えております。

別紙3に、各区分の実施経費と従来経費との差に関しまして要因分析をしております。なお、分析した結果では、入札区分を現状の県単位からもう少し細分化することで、競争性の確保やコスト削減を見込めるのではないかと考えております。具体的に申し上げますと、例えば区分Bでございますが、これは静岡県内の全ての税務署が対象であります。ご存じのとおり静岡県は東から西にかけて広いことから、東部と西部の2つに区分するなどの方法を検討しております。また、区分Cにつきましては、愛知県内の税務署に加えまして、名古屋国税局の総合庁舎及び第二庁舎を含んでおり、ほかの区分に比べますと事業規模が大きいことから、名古屋国税総合庁舎及び第二庁舎と愛知県内の税務署に区分することを検討しております。

次に、(2)の契約及び支払事務の状況でございます。平成25年度以前は13業務、延べ28契約ございましたが、4契約に集約することができましたので、当局職員の契約及び支払事務に係る事務量を大幅に削減できたと考えております。

資料5ページ、民間事業者からの提案による改善実施状況でございます。3点ほど記載しております。特に3点目に関しまして、消防設備や空調設備などにつきまして、点検結果に基づく修繕提案が平成26年度は17件、平成27年度は19件あり、施設の老朽化対策あるいは庁舎の安全性の確保の観点から、効率的・効果的に維持管理ができていたものと考えております。

全体的な評価でございます。1点目は先ほどご説明いたしました契約事務及び支払事務につきまして大幅に事務負担が軽減され、事務の効率化が図れたということでございます。2点目は庁舎管理事務に係る障害発生時における連絡窓口が一本化されたことにより、障害対応の迅速化や効率化が図れたということでございます。3点目は確保されるべき質につきまして施設管理に携わる職員から高い評価が得られているということでございます。以上のことから、全体として円滑に業務が遂行されているものと高く評価できるものと考えております。

最後に、今後の事業でございますが、事業全体を通した実施状況は良好な実施結果を得られていると考えており、また、入札区分を細分化することで、課題でございます競争性を確保することができ、さらにはコスト削減も十分に見込めるものと考えております。したがって、次期事業におきましては新プロセスに移行した上で、事業を継続実施していくこととしたいと考えている次第でございます。

以上でございます。よろしく願いいたします。

○古笛主査 ありがとうございます。

続きまして、同事業の評価(案)について、総務省よりご説明をお願いいたします。なお、

ご説明は5分程度でお願いします。

○事務局 総務省から説明させていただきます。お手元の資料Bをご覧ください。

1番目の事業の概要等につきましては、名古屋国税局からご説明いただいたとおりとなっております。

めぐりまして、Ⅱの評価の点に移らせていただきます。評価方法ですが、名古屋国税局からご報告いただいた内容に沿って評価するという形となっております。確保されるべき質の確保状況につきましては、ご説明にありましており、全ての目標を達成しております。民間事業者からの改善提案につきましても、さまざまな工夫がなされているというご説明がございました。

3ページに移りまして、実施経費の部分でございます。こちらもご説明がございましたが、市場化テストの実施前に比べて、導入後年間16%強の増額となっているところです。

以上を踏まえまして、評価のまとめでございますが、まず、この事業について評価できる点を記しております。1つ目は設定していた目標を全て達成していること。2つ目は民間事業者のノウハウと創意工夫の発揮により、業務の質向上が図られていること。3番目は、これまでは28契約結んでいたものを、民間競争入札の導入により業務を集約化し包括契約としたことによって、国税庁職員の事務量削減につながっていること。この3点です。

一方、次期においても検討が必要と思われる点を、続いて記しております。こちらは後述の5番でも記しておりますが、課題となっておりますのは、4区分のうち区分のAとBにおいて応札者が1者に限られていたこと、また、先ほども述べましたが、平成26、27両年度とも市場化テスト導入前と比べて経費が増となっていること、こちらが課題として挙げられます。

これらを踏まえての今後の方針を、最後の4ページに記しております。名古屋国税局が新プロセスへの移行を希望しておられることから、新プロセスへの移行基準に沿って評価させていただいております。①実施期間中に受託民間事業者への業務改善指示等の措置はなく、また、法令違反行為等もなかった。②国税庁において、外部有識者による評価委員会等を設置予定である。③応札者数は、区分A及びBにおいて1者、区分C、区分Dは複数となっております。この区分A及びBが1者応札であった理由として、調達規模に応じた事業者が少なかったことがあるというご説明がありまして、競争性改善のためには今後入札区分の見直しが必要と考えられます。④確保されるべき公共サービスの質において全ての目標を達成しております。⑤従来と比較して約16%の経費が増加しております。⑥先ほども述べました③の点に関連しまして、次期事業においては入札区分の分割を検討されるということですので、従来の実施要項の内容を継承する見込みではないという状況です。

これらを踏まえますと、今述べましたうち③と⑥について新プロセスへの移行の基準を満たしていると言いがたいと考えております。また、経費増となっている背景につきましても、ご説明にありましており、1つには社会情勢の変化による人件費増という外的要因も挙げられますけれども、一方で、③に記しました競争性の課題も一因として考えられ

ます。このことから、⑤についても基準を満たしているとは判断が難しいと考えております。

以上のことから、総務省の評価といたしましては、次期事業の実施に関しましても、官民競争入札等監理委員会による関与のもとで、引き続き民間競争入札を実施していただくことが適当と思われるとまとめさせていただいております。

説明は以上になります。

○古笛主査 ありがとうございます。

それでは、ただいまご説明いただきました事業の実施状況及び事業の評価（案）について、ご質問、ご意見のある委員は、ご発言をお願いします。

○石村専門委員 1点だけ、これはもう確認だけなんですけど、入札区分の見直しというのは、やっぱり地域が広がったんで、業者が拠点を広範囲にわたって業務をできないので、その区域を分けるという意味で入札区分の見直しをする予定だということによろしいんでしょうか。

○小久江課長 そうでございますね。東京では大手の業者が拠点を持っておりまして、多分入れるかと思うんですが、ところが、たまたま静岡県を例にいたしました、東西に広いということと、それを受ける業者がなかなかいない。これを分けた場合には、それは入れますという業者側からの意見も承っておりますので、そういう意味で、細分化すればまずは1者応札の解消はできるんじゃないかと考えております。

○石村専門委員 ありがとうございます。

○石田専門委員 今回は1者応札等があつて、残念ながら新プロセスに移行はできませんでしたが、改善策は分ければ大丈夫ということですよ。そうすると、次もまた私たちが見させていただくことになりますので、ちょっと追加のお願いです。アンケートについて、これは総務課の職員あるいは用務員、自動車運転手等を対象としたアンケートということですが、ぜひ施設管理ですので、できれば全職員に1年に1回程度実施していただきたいというのと、あと、税務署ですので、先ほどの大阪国税局は来庁者の方のアンケートも、何か別のほかの対応アンケートの付随みたいな形でやっつけらっしゃるんだと思うんですけど、そこで例えばトイレがきれいだったかとか、受付がどうだったかとか、廊下の清掃状況はどうでしたかというような形の設備のアンケート項目も一緒に加えた来庁者アンケートというのも何回かやって、確保すべき質のところで追加でいただけるとありがたいと思いました。お手数ですがご検討ください。

○小久江課長 正直なところ、来庁者につきましてはとれるのかなと思いますが、全職員、この対象の施設でいけば多分5,000人ぐらいの職員になりますので……。

○石田専門委員 5,000人。

○小久江課長 正直、こんなこと言ったら叱られるかもしれませんが、事務量の問題だけだとはなりますが、その辺で若干私どもとしてもちゅうちょしているということと、施設の管理をしますのはほとんど総務課の職員でございまして、ほかの部門職員等、確かに利

用しますので感じることもいろいろあるかとは思いますが、そういう意味でやっていないということですが、その辺、委員のご意見も参考にして考えていきたいと思っております。

○古笛主査 よろしいでしょうか。

それでは、時間となりましたので、「名古屋国税局が管理する庁舎の管理・運營業務」の事業の評価（案）等に関する審議はこれまでとさせていただきます。

事務局から、何か確認すべき事項はありますでしょうか。

○事務局 特にございません。

○古笛主査 それでは、事務局におかれましては、本日の審議を踏まえ、事務局から監理委員会に報告するようお願いいたします。

本日はありがとうございました。

○小久江課長 どうぞよろしく願いいたします。

（国税庁（名古屋国税局）退室・財務省入室）

○古笛主査 続きまして、「大阪合同庁舎第2・4号館（財務局）の管理・運營業務」の実施状況及び事業の評価（案）について、審議を行います。

最初に、実施状況について、財務省近畿財務局 上野合同庁舎管理官よりご説明をお願いいたします。なお、ご説明は10分程度でお願いいたします。

○上野合同庁舎管理官 近畿財務局の合同庁舎管理官の上野でございます。どうぞよろしく申し上げます。まず、私から業務の概要を説明させていただきまして、その後、担当係長から実施状況を説明させていただきます。

それでは、カラーの1枚紙がございます。まず施設の概要でございます。主に3つの建物がございまして、下に写真がございますが、まず左手の手前に2号館本館がございます。これは昭和43年建築で地上9階となっております。そして、右側に建物がございまして、これは2号館の別館でございます。これは昭和44年建築での地上7階でございます。どちらも50年近くたっている古い建物となっております。それから、左側の奥にございます4号館でございます。これは比較的新しく、平成4年の建築で地上17階となっております。

それで、次に実施経費ですけれども、1年平均しますと大体3億円ぐらいの費用がかかっているということでございます。入居官署でございますが、我々近畿財務局ほか17官署と1独立行政法人となっております、約2,500名ぐらいの職員が働いております。以上が施設概要でございます。

そして業務概要ですけれども、大きく分けて4つございまして、まず1つ目が建物・設備機器等保守管理業務となっております。下に主なものを書いてありますが、後で実施状況にありますけれども、約20本ぐらいの業務がございまして、主なものをここに書かせていただいております、主に設備の保守管理ということです。それから清掃業務がありまして、3つ目として警備業務。警備業務につきましてはいわゆる人的警備ですね。24時間となっております。そして最後に廃棄物の処理業務となっております。

それで、うちのほう、この市場化テストの対象ということになりまして、新たに始めましたことは、従来から業務委託をやっております、新たにやったということになりますと、まず、左手の真ん中に書いておりますが、契約の複数年化ですね。26年から3カ年の契約にしましたと。これまでは単年度でやっておりましたが、3カ年の契約にしたということと、それから右の下ですけれども、この4つの業務を1つにまとめて一括して契約をしたということになります。この2つが市場化テストということで試みたこととございます。

以上が業務概要でございます。それでは、実施状況について説明させていただきます。

○黒川係長 そうしましたら、資料3をご覧くださいければと思います。実施状況の本文でございます。まず、1ページ目でございますが、Iの3. 受託事業者でございますが、株式会社ダイケングループを代表企業としますグループ企業でございます。

4. 受託事業者の決定の経緯でございますが、入札参加者2者から提出された企画書につきましては、民間競争入札実施要項に基づき審査した結果、いずれも評価基準を満たしていたため、平成26年2月18日に開札を行った結果、2者とも予定価格の範囲内でございます。入札額がより低い業者を落札者として決定いたしました。

次、IIの実施内容に関する状況及び評価のところでございますが、1. 包括的な質の部分でございますが、確実性及び安全性の確保につきまして、管理・運營業務の不備に起因する業務中断やけが等がなかったことから、確保がなされていたと認識しております。

2ページ目の(3)環境への配慮でございますが、利用者の業務に支障がないように配慮しつつ、本業務遂行に当たって温室効果ガスの削減に努めることとされております。なお、財務省の温室効果ガスの削減目標は、各年度におきまして平成13年度比で8%以上となっております。そこで実施結果を見ますと、平成26年度は2.8%、平成27年度は13.0%となっております。平成26年度の削減目標が目標に未達でございますが、これはエネルギー使用量の多くを占める電力につきまして、平成26年度の電力契約の相手方が最低価格方式による入札を行った結果、CO₂排出係数の比較的高い事業者であったことが原因であったということとございます。なお、受託事業者の協力を得まして、節電のための設備機器の効率的な運用を行った結果、電力及びガスの使用量につきましては、電力は26年度で12.7%、27年度では15.9%、ガスの使用量につきましても26年度では57.0%、27年度では57.5%の削減をすることができております。

次に、3ページから4ページでございます。2. 各業務において確保すべき水準につきましても、設備、警備、清掃、廃棄物処理とも、各業務報告書の内容等から確実・適切に実施されていたことが認められておりまして、確保されるべき質は達成されたと考えております。

飛びまして、5ページでございます。3. 受託事業者からの主な改善提案に関する実施状況でございますが、こちらも設備、警備、清掃、廃棄物処理の各業務につきまして、多岐にわたる創意工夫に基づく提案により業務が実施されたと認められております。

同じ5ページ、4. 評価でございますが、まず包括的な質が先ほど申し上げたように確

保されていること、6ページにわたっていきますが、各業務において確保すべき水準についても確保がなされていると考えておりますことから、評価できると考えております。

次、同じ6ページのⅢ、実施経費に関する状況及び評価でございますが、従来の経費である平成25年度の経費の総額は3億2,266万1,000円でございます。これに対しまして、現在の契約の1年平均の実施経費は3億507万7,000円となっており、1,758万4,000円の減額、率にして5.4%の削減となっており、3年間では約5,275万2,000円の削減となりました。

7ページでございます。Ⅳ、近畿財務局で設置した評価委員会での評価・意見についてですが、当局におきまして市場化テスト評価委員会を設置してございまして、本事業の評価を行うとともに、外部有識者3名を招聘することで、実施状況をチェックしていただいております。評価委員会におきましても、本事業は良好な実施結果を得られたと評価していただいております。なお、より今後競争性を確保するために、引き続き入札参加者を増やす状況を構築する必要があるとの意見を頂戴しております。

Ⅵ、今後の事業のところでございますが、これまで申し上げましたとおり、①業務に係る法令違反行為を行った事実はないということ、②当局において市場化テスト評価委員会を設置し、外部有識者を招聘することで実施状況をチェックしていること、③本事業の入札には2者の応札があり、競争性が確保されていること、④公共サービスの確保されるべき質に係る達成目標について、目標を達成していること、⑤経費削減効果を上げていることから、本事業につきましては市場化テストを終了する基準を満たしており、8ページのほうにわたってまいります。良好な実施結果を得られたと考えていますことから、今後の事業に当たっては、市場化テストを終了し、当局の責任においてこれを行いたいと考えております。

なお、市場化テスト終了後においても、これまで官民競争入札等監理委員会における審議を通じて厳密にチェックされた公共サービスの質、実施期間、入札参加資格、入札手続及び情報開示に係る事項を踏まえた上で、評価委員会でのチェック機能を維持し、引き続き法の趣旨に基づき、公共サービスの質の向上、コスト削減等を図ることとしたいと考えております。

以上でございます。よろしくお願ひいたします。

○古笛主査 ありがとうございます。

続きまして、同事業の評価（案）について、総務省より説明をお願いします。なお、説明は5分程度をお願いします。

○事務局 総務省より資料Cに基づいて評価（案）についてご説明させていただきます。

まず1ページ目、Ⅰの事業の概要ですけれども、こちらは近畿財務局から説明がありましたので割愛させていただきますが、入札の状況に関しましては、2者応札ということで複数応札が実現されております。

次にⅡの1、評価方法についてですが、財務省近畿財務局から提出された平成26年4月から平成28年3月までの間の実施状況についての報告に基づき、サービスの質の確保、実

施経費等の観点から評価を行っております。対象公共サービスの実施内容に関する評価ということで、質の確保の状況ですけれども、1、確実性の確保、2、安全性の確保につきましても、こちら達成されていると評価しております。

1枚めくっていただきまして、2ページ目に入ります。3、環境への配慮につきましても、平成26年度について未達の部分はありますけれども、原因等もはっきりとしておりますし、電力削減等にもなっておりますので、全体として質は達成されていると考えております。

次に4から6、各業務に関してですけれども、こちらについても業務計画どおりの実施がなされており、仕様上の水準を確保したということで、評価できると考えております。

2ページ目の下になりますけれども、民間事業者からの改善提案ですが、こちらに3つほど挙げさせていただいておりますけれども、これ以外にも改善提案がなされておりまして、公共サービスの質の維持向上に資しているものと考えております。

次に3ページ目、3番の実施経費ですけれども、実施経費の部分に関しましては中長期的視点に基づく機器等の更新費用というものを除いておりますが、そちらを勘案しますと削減率5.4%ということで、経費削減効果が認められます。

次に4、評価のまとめに入りますけれども、業務の実施に当たり確保されるべき達成目標として設定された質に関しましては、平成26年度、27年度の2カ年とも全て目標を達成していると評価できます。

また、民間事業者の改善提案により、効率的な修繕、軽微な役務作業の迅速な実施、廃棄物分別の厳格化など、民間事業者のノウハウと創意工夫の発揮が業務の質の向上に貢献したものと評価できます。

また、実施経費についても、5.4%の経費削減が図られており、公共サービスの質の維持向上、経費の削減の双方の実現が達成されたものと評価できます。

最後、5の今後の方針ですけれども、本事業の市場化テスト、1期目ではありますが、事業全体を通じての実施状況は以下のとおりになります。実施期間中に業務改善指示等の措置はなく、法令違反行為等もありませんでした。また、財務省近畿財務局に設置している市場化テスト評価委員会において、外部有識者を招聘し、事業実施状況のチェックを既に受けております。入札に関しては2者応札ということで、競争性は確保されておりました。また、確保されるべき公共サービスの質において全ての目標を達成しており、最後、経費削減においても5.4%ということで、削減効果を上げております。

以上のことから、本事業については市場化テスト終了プロセスの基準を満たしておると考えており、今期をもって市場化テストを終了することが適当であると考えております。

以上になります。

○古笛主査 ありがとうございます。

それでは、ただいまご説明いただきました事業の実施状況及び事業の評価（案）について、ご質問、ご意見のある委員は、ご発言を願います。

○石田専門委員 終了プロセス、市場化テストを終了するというところに異存はないんですけれども、こちら今日ご用意いただいた資料3の3ページの、各業務において確保すべき質のところ、確認方法が全て提出する日誌、あるいは口頭報告、あるいは当局監督職員による現場確認という、(1)の建物・設備の保守管理、清掃業務、警備、廃棄物搬出、全て大体似たり寄ったりそういう形ですよ。何といたってもこちら、任せていらっしゃる建物が4つあって、フロアも相当あって、働いていらっしゃる方も相当数いらっしゃるということで、なかなかアンケート実施は難しいかとは思いますがフロアごとに分けるとか、建物ごとに分けて何らかのアンケートをされると、例えば業者の方も緊張感を持って、あるいは、すごく感謝されているんだとか、評価されているんだというような、いい意味での良好な関係を築けると思います。また、何かあったときにそのフィードバックが、例えば多分違う方がやっていたらと思うんですよ、同じビルでも。9階はすごく評価がよかったけど、2階はそうでもないとか。そうすると、その中でも競争が働くような気がしますので、今回市場化テストは終わりますが、その後、何らかそういう質の確保についてご検討いただければありがたいと思います。

以上です。

○黒川係長 ありがとうございます。

○古笛主査 よろしいでしょうか。

それでは、時間となりましたので、「大阪合同庁舎第2・4号館（財務局）の管理・運営業務」の事業の評価（案）に関する審議はこれまでとさせていただきます。

事務局から、何かございますでしょうか。

○事務局 特にございません。

○古笛主査 それでは、事務局におかれましては、本日の審議を踏まえ、事務局から監理委員会に報告するようお願いいたします。

本日はありがとうございました。

○上野合同庁舎管理官 どうもありがとうございました。

（財務省退室・中小企業基盤整備機構入室）

○古笛主査 続きまして、「中小企業大学校における企業及び中小企業支援担当者向け研修に係る業務並びに施設の運営等業務（東京校他8校）」の実施状況及び事業の評価（案）について審議を行います。

最初に、実施状況について、独立行政法人中小企業基盤整備機構 経営支援部人材支援グループ 伊藤グループ長よりご説明をお願いしたいと思います。なお、ご説明は20分程度でお願いいたします。

○伊藤人材支援グループ長 伊藤でございます。本日は26年度、27年度の私どもの民間競争入札実施事業の実施状況ということでご審議いただきます。さらに、今後の方向性ということにつきましても、私どもで整理させていただきましたのでお願いしたいと思います。それで、私どもの白川から具体的な説明をさせていただきたいと思いますので、よろしく

お願いいたします。

○白川審議役 それでは、資料4に沿って平成26年度と27年度の中小企業大学校における企業及び中小企業支援担当者向け研修に係る業務並びに施設の運営等業務に係る業務の実施状況についてご報告をさせていただきます。

まず、事業の概要でございますけれども、1つは中小企業大学校における企業及び中小企業支援担当者向けに係る運営業務ということで、これは研修の企画と募集を除きまして単に研修の運営ということで、資料4. I. 1. (1) の①から④まででございますけれども、短期と長期と、それから中小企業支援担当者向け研修の運営業務と、それから施設管理、中小企業大学校の全体の施設管理運営業務をやらせていただいております。

(2) の実施の期間ですが、基本的には3年間ということだったんですが、東京校につきましては行革との関連がございまして、一緒のステージに上がれなくて、1年おくれで2年間ということでやらせていただいております。

次のページでございますけれども、これは大学校ごとに共同事業体を組みまして、総括責任者を置いて、その下に施設管理等々の構成員ということでそれぞれの会社を入れた共同事業体ということで全部でやらせていただいております。旭川校から人吉校までその体制でやらせていただいております。表のとおりでございます。

それから、入札状況のところの実績でございます。それぞれの大学校におきましては、実施要項に基づきまして総合評価落札方式による入札を実施してございます。東京校を除く8校につきましては、事業開始が26年度からでございますので、25年度中に一応入札をやらせていただきました。8校中4校は複数応札でありましたけれども、4校、そこに書いてございますが、三条と関西と直方と人吉が1者応札の状況でございました。このため、26年度に入札を行う東京校につきましては、競争性を確保するための改善策を講じさせていただきまして、その表の真ん中にございます。東京校におきましては、その改善措置を講じたことによりまして、入札説明会の参加者数が17者、それから応札数が3者ということで、複数応札を実施してございます。

それから、これからは評価になりますけれども、研修業務と施設管理運営業務ということで2つ、それぞれ我々から業者に要求水準を提示してございまして、その達成状況につきましてご説明をさせていただきます。

まず、研修業務ですけれども、これは研修の運営業務ということでございまして、1番目は受講者の満足度です・我々が委託業者に要求した水準は90%以上を確保してくださいということで、研修運営のサービス全体に係る満足度ということで、アンケート調査を研修の終了後にとらせていただきまして、それに基づいて出させていただいた数字でございます。そのところを見ていただきますと、旭川校から人吉校まで9校ございましてけれども、26年度につきましては97.7%ぐらい。それから、27年度につきましては、それから少し上がりまして98.1%ということでございまして、我々が要求した水準を大きく上回る数字で達成されておりますので、このところにつきましては我々としては評価をしたいと

思っております。

それから、講師との連絡調整や資料の用意といった運營業務もらせていただいております。これも講師からアンケート調査をとっております。我々の要求水準は先ほどの研修業務と一緒に、90%以上確保してくださいということでございます。そののこのところを見ますと、先ほどと同じように9校全体で比較しますと、26年度につきましては、東京校の数字が書いてございませぬけれども、99.0%。それから27年度につきましては、全校で99.4%ということで、こちらも極めて講師の満足度が高いということで、特に広島校とか旭川校、それから直方校、人吉校においては100%ということで、ほぼ講師の方にはサービスが満足していただけたのではないかなということで、要求水準を本当に大幅に上回ったものとして、このところにつきましては高く評価をさせていただきたいと思っております。

それから、作業遅延の件数ということで、受講の案内状の送付とかいう業務をやっているんですけども、その作業の遅延が発生しないようにということで遅延件数の発生をゼロということ要求水準を出させていただいております。これにつきましても4ページの下に書いてございますが、それぞれの大学校におきまして東京校も含めましてゼロ件ということで、全ての大学校で作業遅延もなくやらせていただいているということで、これも評価をさせていただきたいと思っております。

次のページに参りまして、确实性の確保ということで、研修業務の不備に起因する研修の中断がないようにということで、これもゼロ件という要求水準を設定してございまして、全ての学校におきまして26年度、27年度ともにゼロ回ということで、これも要求水準を達成しておりますので、評価をさせていただきたいと思っております。

それから、施設管理・運營業務のほうでございませぬけれども、こちらについても幾つかの指標を設けてございまして、1つ目は研修室等の有効利用日数ということで、教室が稼働していないときは、稼働率を上げるためにその空いた日にちを有効に活用してくださいということで、今回の市場化テストの前の活用実績をもとに要求水準ということで、各校ばらつきがありますけれども、それを達成してくださいと設定をしてあります。稼働率の低い旭川校とかは、より多く活用してくださいということで要求水準値がちょっと高くなってございます。ということで、これも26年度、27年度を見てまいりますと、それぞれ要求水準値を大幅に上回る水準を確保しておりますので、全ての大学校において要求水準をクリアしておるということで、これも評価をさせていただきたいと思っております。

それから(2)のその下でございませぬけれども、これは快適性の確保ということで、大学校の宿泊施設など全体的な大学校施設のサービス全体に関する満足度ということでアンケート調査をやっておりますけれども、これも85%以上を確保するようにということで、要求水準を出させていただいております。

実績は次のページになりますけれども、一応これにつきましても、旭川校から人吉校まで9校で26年度が94.4%、27年度は94.7%ということで、いずれの年度におきましても85%

を大きく上回る水準ということでございますので、これも評価をさせていただきたいと思
います。

それから、3番目のところでございますけれども、确实性の確保ということで、施設管
理運營業務の不備に起因する研修の中断回数がないようにということで、ゼロ件というこ
とで要求水準を出させていただいてございまして、これも下の表に書いてございますけれ
ども、26年度、27年度ともにゼロ件ということでございます。

それから、安全性の確保ということで、食中毒とかけがないように施設を運営してく
ださいということで要求水準を出させていただいておりまして、これもゼロ件というこ
とで、特段大きな事件もなく、安全性も確保されているということで、これも評価をさせ
ていただきたいなと思ってございます。これが実績の評価でございます。

それから、次のページに行ってくださいまして、実施経費の状況でございます。それぞ
れ実績を書かせていただいております。研修業務の委託につきましては、26年度、27
年度ともに2億6,000万円ぐらいの水準でやらせていただいております。各校によってちよ
っとばらつきがありますが、東京校については特に規模の大きい研修をやっております
ので、それに比例してちょっと委託費がかさんでいるということでございます。委
託額の実績はこのとおりでございまして、これを上回るようなことはやってございませ
ないので、委託費の範囲の中で確実にやっていただいたということではないかなと思っ
てございます。

同じく(2)のところに書いてございますけれども、施設管理運營業務委託につきまし
てもそこに書いておりでございまして、これも委託費の範囲の中でやらせていただ
いているということでございます。

それから、ではそれに対する実施経費の比較ということで、市場化テストをやる前と市
場化後の実施経費の比較をさせていただいてございます。1つは研修業務委託費でござ
いますけれども、これにつきましては、26年度から業務の対象範囲が大きく変わってござ
いまして、それまでは企画と募集業務を民間の事業者に行わせていただいております
けれども、行革的な絡みもありまして、平成26年度からは中小企業大学校では真に必要な研修
に絞ってやりなさいということで、民間でできるものは民間でやっていただき、中小企業
大学校ではこれまでのノウハウを活用して、経営者を中心にしたちょっと中長期的な研修に
限って実施するという整理を行った。このため、企画と募集のほうは市場化テスト
の範囲から外させていただきました。そうしますと、そのところの経費の比較ができま
せんので、その範囲を定めるときに業務フロー・コスト分析をやりなさいということが
決められてございまして、それに基づいて同じ業務の範囲で業務フロー・コスト分析をさせ
ていただきました。

その結果につきまして、後ろのほうに詳細が書いてございますけれども、全校ではとて
もできないので、瀬戸校及び人吉校ということで、2校に業務フロー・コスト分析の対象
を絞らせていただき実施をいたしました。その結果はその下に書いてございますけれども、

2校の合計値を平均すると、25年度、26年度で機構のほうが619万4,000円安かったということになってございます。

それから、Ⅲ.2.(2)のところでございますけれども、施設管理運營業務委託費でございますが、これも市場化前と比較させていただきました。9校全体での比較になりますけれども、平成26年度の年間ベースで見ますが、ここにつきましては1億6,600万の減少ということで、率にしますと14.1%のコストの削減が図られております。それから27年度、ここから東京校が加わるわけでございますけれども、こちらにつきましては全体で出ささせていただきましたところ、2億4,700万ということで、約20%の削減効果になってございます。これはやはり以前セパレートでいろいろ施設管理業務を出していたんですけれども、当委員会等のご示唆に沿って総括管理者を置きまして無駄を省いた結果、こういう結果になったのではないかなと分析をしております。したがって、ここにつきましては大きく経費は削減されていると思っております。

次のページにつきましては、大 학교別のコスト比較ということで、施設管理業務につきましては一応こういう形になってございます。

それから、次の9ページでございますけれども、市場化テスト期間中に民間事業者からの改善提案は何かありましたかということでございまして、1つ目は民間事業者からの提案及び実施状況ということで、1つ目は、満足度の結果にもあらわれていると思いますけれども、満足度の向上に向けた提案ということで、アンケート調査を受講者にしておりまして、そういうところからクレームが来たものにつきましては速やかに改善を図るとか、改善されたものについては校内に張り出してわかりやすいようにするというところに努めておりまして、改善の見える化・共有化が図られ、受講者から非常に好評を得ているということで、満足度は、先ほどもご説明しましたけれども、26年度から27年度にかけて高い水準で、さらなる工夫が行われ、改善も図られているのではないかなと思っております。

それから、Ⅳ.1.(2)のところでございますけれども、宿泊施設の管理運営の効率化に向けた提案ということでございまして、特に東京校ですが、東京校が一番宿泊利用が多い施設でございまして、この施設管理の委託業者はホテル経営もしておりまして非常に寮の管理にたけたところでございまして、そこからちょっと不具合が多かったカードキーをシリンダーキーへ変更したほうがいいのではないかなという提案がなされ、そのところを直していただきまして、宿泊業務の効率化だけではなく、大きな問題になる前に未然防止策が講じられたことで、宿泊者のさらなる安心・安全の方策がとられたということで、高く評価をさせていただきたいなと思っております。

それからⅣ.1.(3)のところは、空いている施設を有効に活用してくださいということで、民間事業者から施設利用に関する案内パンフレットを作成していただいて、各機関を回っていただいて、地元自治体の見学会の実施等の提案により、近隣企業や自治体等からの新規利用件数がかなり実現されております。だから、先ほどのところでございますけれども、有効利用日数が増加しているということにあらわれているのではないかなと思っております。

ございます。

評価でございますけれども、それらを踏まえて評価をいたしますと、研修運営業務につきましては、各学校ともにアンケート調査結果によりまして、さらに満足度も上がっておりますので、研修運営のより一層の改善が図られているものと、我々としては評価をさせていただきたいなと思っております。

それから、施設維持管理運営業務につきましても、実施要項や仕様書に定められた業務を適切に実施することはもちろんのこと、そのほかにも実施要項に定められていない業務につきましても工夫が見られるなど、受講者の利便に供することについて積極的な取り組みをしていただいておりますので、これも高く評価をさせていただきたいなと思っております。

それから、次のページでございますけれども、我々は機構の中にこの業務に関する評価委員会を設けてございまして、先日も一応民間の学識経験者の方からなる評価委員会を開催させていただきまして、その意見をここに抜粋して書かせていただいております。1つ目は研修運営、それから施設の維持管理に関する業務ともに、要求水準を大きく上回る実績となっていることと、セルフガバナンスも適切に実施されており、モニタリング体制もしっかり構築・整備されていることから、良好に事業が実施されることが認められますということと、それから、実績もそれぞれ大きく要求水準を上回っているので、一定の成果を上げていただいているものと評価をいただきました。

それから、業務に係る事業収支につきましても、我々としては委託費のほかに食費や寮費にインセンティブを設けてございまして、その使用料も事業費ということで、民間事業者の創意工夫で食堂の利用を上げるとかいったところに努力していただければ、その寮費・食費等につきましては事業収入に入れていいということもさせていただいております。それぞれここには細かく書いてございませぬけれども、いろんな工夫が見られて、利用収入の増加とか、寮費や食費の売上増加ということが各大学校に見られます。もちろん、コスト削減も先ほど説明したとおりでございまして、削減効果も認められるということで、これも高い評価をいただいております。

我々としては、また後で説明をしますけれども、これらの事業結果をもって、次回の市場化テストにつきましては終了プロセスに移行していきたいという意向を示したいということでお諮りしたところ、その意向については了とするということで、評価委員会からはご意見をいただいているところでございます。

最後になりましたけれども、総合評価ということでございまして、これは縷縷説明してまいりましたが、研修運営業務、それから施設管理運営業務ともに、要求水準を2年連続大きく上回る実績で達成しておりますので、評価をさせていただきたいなと思っております。

それを踏まえた今後の方針でございますけれども、まとめて書かせていただいております、IV.2. のところでございます。1つ目は事業実施期間中に民間事業者が業務改善指

示を受けること及び業務に係る法令違反行為は全く実績がありませんでした。

それから、2番目のところは、研修業務の実施を公正かつ適正に行うために、機構内に設置する評価委員会を活用して、いろんなどころでご示唆をいただいているところがございます。したがって、チェック機能も一応備えさせていただいているところがございます。

それから3番目は競争性の問題だと思いますけれども、25年度の入札において4校で1者応札になりましたので、地域的にはかなり厳しい地域でございますが、その教訓を生かしまして、26年度の東京校の入札におきましては、その中ほどに書いてございますが、①として入札参加が見込める民間事業者をリストアップ、それからその事業者に対して個別の訪問やDM発送により周知を徹底いたしました。それから、③として入札公告から企画書提出までの期間を、従来では32営業日だったんですけれども、少し増やしまして46営業日に改善いたしましたして、民間事業者が企画書を書ける時間を多くとらせていただきました。この結果によりまして、東京校の入札説明会には17者が参加して、3者の応札がありましたということで、今後こういう体制で徹底してやっていければ、競争性も十分に確保されるのではないかなと思っております。

それから、4番目のところで、対象公共サービスの確保されるべき質の問題でございますが、研修業務それから施設管理運營業務のところもそれぞれ我々の要求水準を満たしておりますので、このところは全て目標を達成しております。

それから、5番目のところにつきましては経費の問題でございますけれども、これも先ほど26年度と27年度の比較をしましたが、直近の27年度で見ますと、2億4,700万円の年度削減になっておりますということでございまして、大幅な削減が図られているのではないかなと思っております。

したがって、次期の事業の実施要項につきましては、これまでの実施要項の内容を継承して、引き続きさらなるコスト改善を図ってやっていきたいと思っております。

したがって、IV.2. (1) から (6) まで一応書きましたけれども、次期の事業につきましては、その下にまとめてございまして、「市場化テスト終了プロセス及び新プロセス運用に関する指針」に基づく終了プロセスに移行した上で、事業を実施することとしたいというのが我々の意向でございます。

それから、補足になりますけれども、次の12ページでございますが、これは昨年の分科会にも報告させていただいておりますけれども、業務フロー・コスト分析の結果でございます。

13ページのところでそれぞれ同一業務を比較してございますけれども、一応瀬戸校と人吉校でそれぞれやっておりますが、ちょっと相反する結果が出てしまったんですが、瀬戸校においては201万円、機構のほうのコストが高かった、人吉校については820万円ということで、これはご報告させていただいたとおりでございます。

それからもう1つ、14ページ、15ページでございますけれども、我々は市場化テスト範

囲を、研修業務につきましては企画と募集業務ということで、行革の流れの中で機構の中で真に必要な研修に絞ってやりなさいということでございまして、これまでの市場化テストの実績も踏まえまして、26年度から達成水準を、それぞれ自ら指標を設けてやらせていただいております。

その達成水準の実施の状況でございますけれども、14ページの真ん中辺でございますが、我々は企画と募集を取り戻したということで、それぞれ7つの達成水準で3年間の目標を持ちまして、市場化テストをやっていた時期に比べて劣っているところは改善をして、さらに高い水準に持っていきたいということで水準を定めてございます。1つは新規受講企業の割合、2つ目は1回あたりの研修の平均日数、定員の充足率、定員達成の研修の割合、それから⑤と⑥は研修回数、受講者数ということでございますけれども、これは26年度から真に必要な研修と、民間でできる研修については民間でやりなさいということでございますので、重点化させていただきまして、機構でできるものについて少し長期な研修でやらせていただいておりますので、ちょっと段差がついておりまして、24年度実績に比べるとちょっと少ないということでございます。それから、最後は受講者の役立ち度ということで置かせていただいております。

それぞれ24年度の市場化テストを民間事業者でやらせていただいたところに比べて少し高い水準を設けさせてございまして、例えば新規受講企業の割合を、24年度実績ということで前の民間事業者がやったときは19.2%でございまして、それに対して、26年度から我々のほうでやってございますので、我々の達成水準ということで、初年度である26年度につきましては20%、それから27年度につきましては22.5%ということで、2.5ポイントずつ上げて、最終年度の28年度、来年度に入りますけれども、最終的には25%を目指しましょうということで、それぞれ一応目標を定めてございます。

それに対する実績が右側に書いてございますけれども、「平成27年度実績との比較」ということでそこに3つ書いてございます。1つは24年度の実績ということで、これは市場化テストを民間でやったときの実績値との比較でございます。ここにつきましては27年度におきましてはそれぞれプラスになっております。

それから、前年度比較ということで26年度の実績と比較していきますと、このとおりでございまして、1回当たりの平均研修日数がちょっと足りなかったんですけれども、ほぼほぼ実績値は達成しているのではないかなと思ってございます。

27年度におきましては、27年度の達成水準とそれぞれ状況を比較させていただきまして、例えば①の新規受講企業の割合につきましてはプラスの13.8%ということでございます。平均研修日数につきましては、ほぼほぼ目標どおり。定員充足率につきましては若干のマイナス。

それから、一番問題なのは定員達成研修の割合ということで、民間の実績が42%ということだったので、これは定員割れしている研修が非常に多かったということで、我々はその反省を踏まえまして、26年度につきましては60%、それから27年度につきましては65%

ということで、最終的に70%を目指しておったんですけれども、なかなかこのところの実績が上げられなかったということで、ちょっと未達になってございますが、それにつきましては15ページで説明をさせていただきたいと思っております。

我々これまで民間のほうにやらせていただいて、26年度から本格的に中小企業大学校に職員が入りまして企画と募集をやっているわけございまして、ほかのところの数字はよかったです。定員達成研修割合についても徐々に2年度目に入りまして、27年度当初と比べるとすごくいい水準で入ったんですけれども、そこに「従業員過不足D Iの推移」ということで、これは中小企業実態調査の数字でございますが、27年度の夏以降、非常にキャンセルが多く発生しまして、我々もどうしてかなということでやったところ、やはり地方においては人手不足が非常に深刻化しております。本来であれば研修に参加できたんですけれども、人手が足りないということで直前の受講キャンセルが多発いたしまして、それが1つの要因で環境の変化があったんじゃないかなということで、こういう環境変化であればやっぱり65%ぐらいが適当だということで、28年度につきましてはちょっと修正をさせていただきましたけれども、こういう環境変化がなかったとすれば、その真ん中に書いてございますが、70.9%の状況でございましたので、ほぼこういうものがなければ達成できたということではないかなと思っております。

そういうことで、ほぼほぼ我々が設けた達成水準につきましても、2年度目に入りまして落ち着いてきまして、達成に向けて努力をしている状況でございまして、ここにつきましても、手前みそになりますけれども、我々としては最大限の努力をして、目標はそれぞれ達成しているのではないかなと考えてございます。

以上でございます。

○古笛主査 ありがとうございます。

続きまして、同事業の評価（案）について、総務省よりご説明をお願いします。なお、説明は10分程度で簡潔にお願いいたします。

○事務局 では、資料D、当室の評価（案）についてご説明いたします。前半部分については機構の説明と重複しますので、4ページの4番、評価のまとめからご説明させていただきます。まず、民間事業者が確保すべき質については、全ての項目において達成していることを確認しました。9校中2校、東京校と瀬戸校において、受託者が新しい事業者になっておりますが、適切に要求水準を達成していることから、仕様書や従来の実施状況等の情報開示等について不足なく、内容について特段の問題がないものと評価できます。

また、民間事業者からのノウハウも適切に発揮されており、業務の質の向上に貢献したものと評価しております。機構自ら実施することになった短期研修についても、質の状況は概ね達成されたものと評価しております。

また、実施経費について、施設管理業務については9校合計で20.9%の削減、研修業務においては2校のサンプル調査で6.0%の削減が図られております。

本事業については約10年間市場化テストを実施する中で、対象業務の範囲の見直し等、

改善を実施し、公共サービスの質と経費の両面で今回改善が図られたと評価できるとして
おります。

今後の方針について、以下記載のとおり終了プロセスの基準を満たしており、今期をも
って市場化テストを終了することが適当であると記載しております。

以上です。よろしくお願いします。

○古笛主査 それでは、ただいまご説明いただきました事業の実施状況及び事業の評価
(案)について、ご質問、ご意見のある委員は、ご発言をお願いいたします。

○石田専門委員 資料4の3ページの「確保すべき質の達成状況及び評価」で、「受講者の
満足度」というのがパーセントで出ていますが、具体的にアンケートでは何を問うている
んですか。研修運営というのは具体的に何をしますか。

研修の企画は機構様ですよ。

○白川審議役 はい。

○石田専門委員 受講者の募集も機構様ですよ。

○白川審議役 はい。

○石田専門委員 そうすると、研修運営というのは、民間業者は具体的に何をします
か。また、それについてどういうアンケートをとっているんですか。アンケートの具体の
項目を教えてください。

○白川審議役 アンケートの具体的な項目ですけれども、研修運営担当者のサービス、受
講受付、事前連絡、当日受付、オリエンテーション、教材等の配付、機器の準備、班編成、
各種ご案内、ご質問への対応、交流会等について、全体的にいかがでしたかということ
を聞いてございます。

○石田専門委員 個々にとのことですよ。

○白川審議役 そうです。

○石田専門委員 全体じゃなくて個々にとっていらっしゃるんですね。

○白川審議役 はい。

○石田専門委員 「講師の満足度」というのも質の水準のところにあるので、これは講師
にアンケートをとってくるということですか。この人を講師にするというのは機構様が選
定される。

○白川審議役 そうです。

○石田専門委員 で、選定した講師の人がテキストを準備して、それをこの民間業者に投
げて具体の資料を作成する。そういうことだから、その講師の人に満足度を聞いていると
いうことなんですよ。

○白川審議役 そうですね。

○石田専門委員 わかりました。

資料「参考2」の14ページですが、何度もいろいろなところから聞かれてご説明されて
いるところだと思うんですけども、今まで民間がやっていたことを、機構様が研修の企

画と受講者募集というのをされたということですよ。民間業者のときと機構様のときとを比較されているということですが、平成25年度の数字がないのは何故なのでしょう。民間が最後にやったのは平成25年度ですよ。

○白川審議役 26年度からの事業運営に当たり、25年度の実績が出ていなかったのので、24年度の実績を参考にさせていただいたのでその実績と比較をしたということです。

○石田専門委員 でも、今はもう出ていますよね。

○白川審議役 今は出ています。

○石田専門委員 出ていたら25年度にする方が適切ではないのでしょうか。そうでないと、民間の最後の年と、民間の24年度の年と民間の25年度の年と、その後に機構はどうなったのかという推移を見ていくほうがよくないですか。

○白川審議役 例えばですね……。

○石田専門委員 せっかく、もし25年度の数字があるようでしたら、達成水準項目の①から⑦まで数字を教えてくださいとありがたいです。

○白川審議役 はい。25年度の実績でいきますと、9校ベースで答えさせていただきますと、①の新規受講企業の割合でございますけれども、これが21.5%。1回当たりの平均研修日数が2.88日。定員充足率は97.8%。定員達成研修の割合が50.5%。それから、研修回数はちょっと段差がありますけれども、ちなみに参考までに申し上げますと、25年度は465回。受講者数につきましては1万1,017人。それから⑦の受講者の役立ち度につきましては98.1%ということでございます。

○石田専門委員 ありがとうございます。

○白川審議役 今の、私が申し上げた数字で、⑤と⑥は研修回数などの変更を行っているためちょっと別なんですけれども、それぞれ27年度の実績と比較しますと、それぞれの項目について機構のほうが実施したのが数字的には高くなってございます。

○石田専門委員 今回、市場化テストも終了ということで異論はないですが、これは終わった後も、今後も引き続き14ページのような分析というのは続けていかれるご予定ですか。

○白川審議役 はい。一応うちのほうの内部評価委員会もございますので、そこにご報告して、より事業を高めていくような感じでやらせていただきたいと思いますのでございます。

○石田専門委員 15ページに「従業員過不足D Iの推移」というグラフを出していただきましたけれども、人手不足でも来なくなるような、絶対にここに行けばその後売り上げが上がるとか、マネジメントに役立つとか……。

○白川審議役 多分、来なくなることは間違いのないのが15ページの70.9%の数字でございます。行きたいんだけど、その事業の関係でやっぱりどうしても人手がないので、特に宮崎とか熊本、人吉ですけども、人吉なんかは県別の数字を見ますと全国ワースト3、どうしても設置県からの受講者が多いもんですから、そういうような状況も勘案すると、結構熊本なんかは厳しい状況ではないかと、我々は分析しております。

○伊藤人材支援グループ長 よろしいですか。今のご質問の関係で、私どもの今年度以降

の取り組みとして、やはり9校の研修でなかなか受講できない業種の方とか企業規模の方がおりますので、できるだけそういう方も受講しやすいように夜間を組み入れるとか、あるいは受講しやすい場所で一定の研修を受講するとか、そういう工夫もいたしたいなとは思っておりますので、ですから、事業者の方にとって、ある意味人材育成というのは非常に重要な業務でございますので、そういったものをお届けして受講していただくという工夫も今考えているところでございます。

○古笛主査 よろしいでしょうか。

○石田専門委員 ほかにいらっしゃらない？ では、いいですか。今の14ページの研修企画・受講者募集というのを民間から機構様に移されて、一番よかったというようなところはどいった点だと、今お考えですか。ここまでやっていらして。あるいは違うところですね。民間に任せているのと機構様ご自身でおやりになると、どこが一番違って、どこが一番よかったか。

○伊藤人材支援グループ長 違うところにつきましては、やはり研修企画の面で、より事業者の方にとってわかりやすいような研修ができる。具体的に言いますと、私どものほうで研修の企画の中で教材の開発というのも進めていまして、その中で、例えば製造業の現場改善でそういった作業方法を変える、あるいは工程を組み直すという研修の中で、過去そういった教材がございまして、それを工夫してそういった具体的な短い研修の中で導入して、それでより実践的な、単にペーパーで分析をするということではなくて、そういった新たな手法を組み入れて勉強していただくようになった、それだけ受講者の方のそういった要望なりを捉まえて、私どものほうで工夫して、それでそういったものが提供できることになったというのが、やっぱり大きなところかなと思っています。

それからもう1点は、やはり私ども中小企業大学校自体が国の政策を受けて実施しているような基本的なミッションがございまして、例えば今年度でしたら、やはり業種を超えた生産性向上というのが大きなテーマになっていきますので、そういったテーマについても、個々の民間の短いプログラムの中でそういった内容を反映させていただく、具体的にはそういった取り組み事例を企画、編集の中に挿入するとかいったところが、よりスピーディーに対応できるようになったのかなと考えております。

○石田専門委員 ちょっと関係ないかもしれませんが、こちらの機構様の存在意義とかもいろいろと世の中から厳しい目で見られている部分があるかと思えます。14ページの達成水準、これだけでなく、何かもっとアウトカムを測れるようなものは作れないですか。例えば受講した方が戻った後に、その中小企業の生産性が上がったとか、利益率が上がったという具体のアウトカムがあると、もっと「機構は大事だ」ということに説得力があると思うんです。私も大学人なので、授業や研修が終わった後にアンケートをとると、いろいろとお世話になっているし、いい数字が出がちですよ。あと、座学ではよくわかったといっても、実際に自分たちが現場に帰ったときに本当に役立ったのかとか、あるいは現場での仕事が改善できたのかというのが最後のアウトカムのところだと思いますので、そ

こは国民目線で「やっぱり機構は大事だ、存在意義はあるんだ」というのをアピールするためにも、終わった後に、帰った後に、1カ月後とかに「どうですか、現場に反映できましたか」等の厳し目のアンケートもぜひ今後実施していただき、その後、当該研修にフィードバックしていただけるとありがたいと思います。

○白川審議役　そうですね。定量的にはちょっととっていないんですけども、やっぱりリピーター率もかなり高いので、1回受けていただいて、帰っていただいた企業さんから、また次の職員を出したいとかいうことが、我々の指標じゃないんですけども、好評を得ている1つかなと思っていますので、そういうところをもし定量的にとれるようであれば定量的に把握していきたいと思います。

○石田専門委員　そうですね。

○白川審議役　結構リピーターもあるので、新規受講企業の開拓とかいうと、なかなかそういう常連さんをお断りしなきゃいけないとか、結構厳しいところもあるんですけども、我々としてはやっぱり受講していただいた企業が何度も足を運んでいただくというのが一応そのアウトカムとか、定量的にはありませんが、そういうことも実感として感じておりますので、もうちょっと先生がおっしゃるように工夫したいと思います。

○石田専門委員　そうですね。アウトカムはやはりわかりやすい方がPRができるので。今まだ独法も厳しい目が続いていますので、「いや、これは大事なんだ」というのを訴えられるアウトカムをつくって頂きたい。最初はアウトカム指標の策定自体もやはりトライ・アンド・エラーになってしまうと思うんですよね。なので、いい指標が出来れば、うちは絶対に研修企画も受講者募集も自前でやるんだ、そのほうが効果があるんだというアピールになるとと思いますので、ぜひご検討のほどよろしく願いいたします。

○伊藤人材支援グループ長　そうですね。ありがとうございます。

○古笛主査　よろしいでしょうか。あと、この市場化テスト終了に当たっては、やっぱり立地条件からなかなか難しいとは思いますが、1者応札の点は東京校がすごくうまくいったので、東京校と人吉校と同じようにいくとは思いますが、また引き続きこの点は、経費削減のほうはもちろんうまくいかれているので、ご検討いただけたらと思います。

○白川審議役　はい。

○古笛主査　それでは、時間となりましたので、「中小企業大学校における企業及び中小企業支援担当者向け研修に係る業務並びに施設の運営等業務（東京校他8校）」の事業の評価（案）に関する審議は、これまでとさせていただきます。

事務局から、何か確認すべき事項はありますか。

○事務局　特にございません。

○古笛主査　それでは、事務局におかれましては、本日の審議を踏まえ、事務局から監理委員会に報告するようにお願いいたします。

本日は長時間ありがとうございました。

○白川審議役 どうもありがとうございました。

○伊藤人材支援グループ長 ありがとうございました。

(中小企業基盤整備機構退室)